

## 第 1 1 回

### 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日時：令和 3 年 3 月 4 日（木）

午後 7 時から午後 8 時 3 0 分まで

場所：県庁防災庁舎 4 階 4 3 ・ 4 4 号室

## 会 次 第

### 1 開 会

### 2 知事あいさつ

### 3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染の状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る県の対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて

### 4 その他

### 5 閉 会

# 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和3年3月4日（木）

（委員）

種別	氏名	所属等
宮崎県感染症対策審議会委員	崎 田 恭 平	宮崎県市長会（日南市長）
	若 松 敏 郎	日南市健康福祉部長（代理出席）
	木佐貫 辰 生	宮崎県町村会（三股町長）
	山 中 篤 志	県立宮崎病院医長
	岡 山 昭 彦	宮崎大学医学部教授
	吉 田 建 世	宮崎県医師会常任理事
	江 川 千 鶴 子	宮崎県看護協会常務理事
	本 田 憲 一	宮崎県薬剤師会副会長
宮崎県医師会	濱 田 政 雄	宮崎県医師会副会長
	峰 松 俊 夫	宮崎県医師会理事
感染症指定医療機関代表	眞 柴 晃 一	県立宮崎病院副院長
宮崎大学病院医学部附属病院	鮫 島 浩	宮崎大学医学部附属病院長
宮崎県消防長会	杉 村 廣 一	宮崎県消防長会長

(関係出席者)

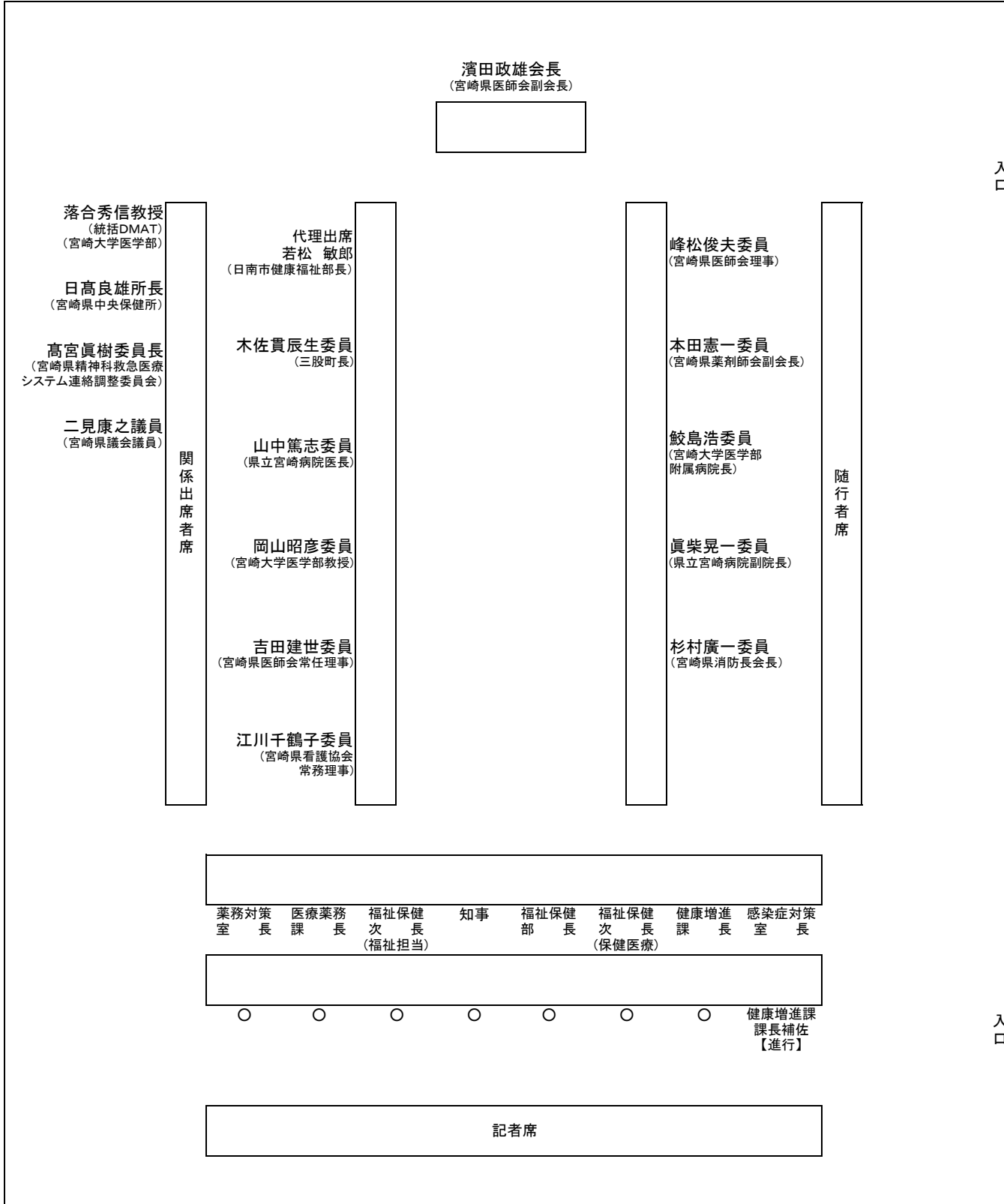
種別	氏名	所属等
宮崎県新型コロナウイルス 感染症対策調整本部本部員	落合 秀 信	統括DMAT 宮崎大学医学部教授
	日高 良 雄	宮崎県中央保健所長
宮崎県精神科救急医療 システム連絡調整委員長	高宮 眞 樹	医療法人真愛会高宮病院 理事長
宮崎県議会議員	二見 康 之	

# 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

## 配席図

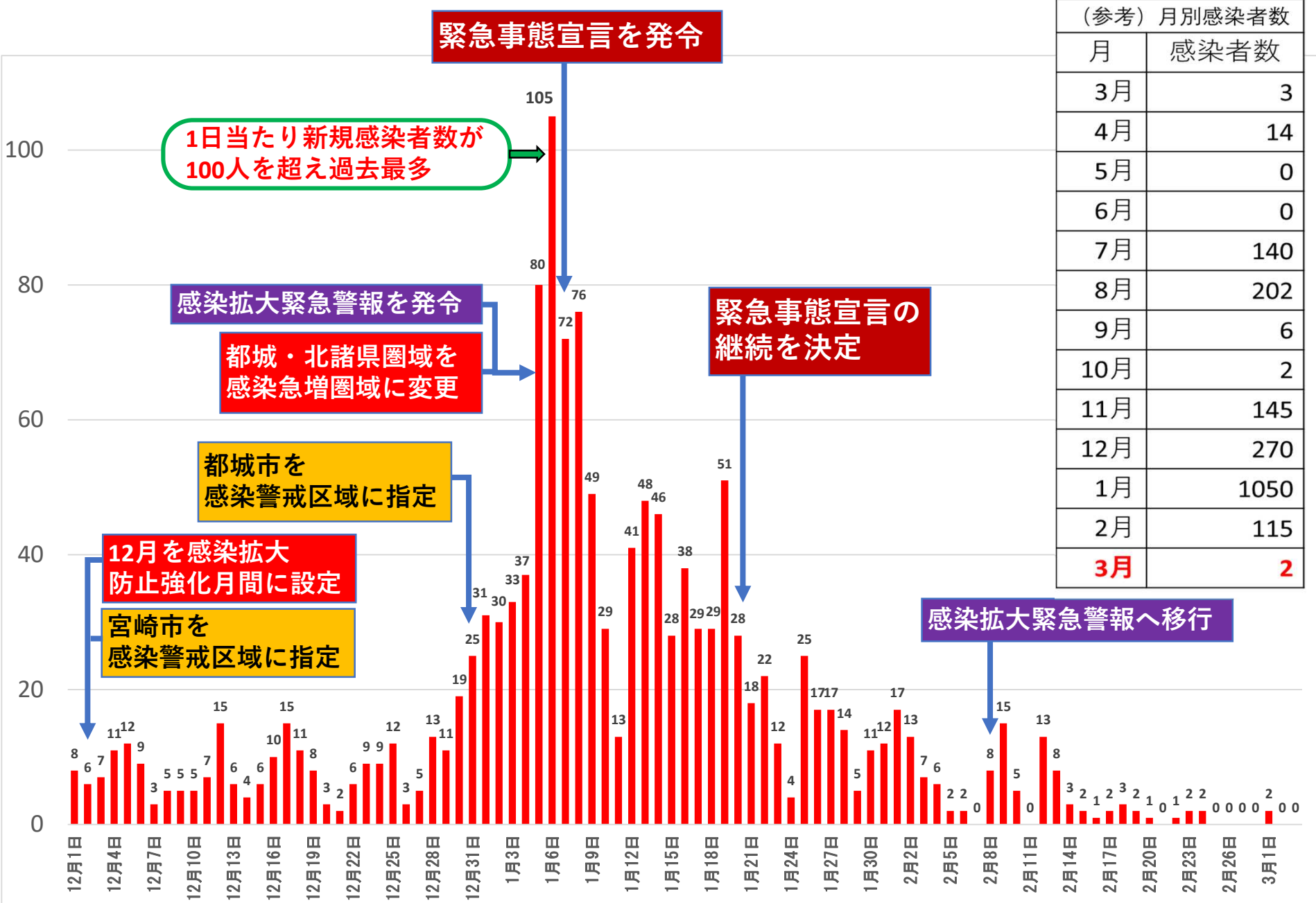
開催日: 令和3年3月4日(木)

場 所: 県庁防災庁舎4階43・44号室



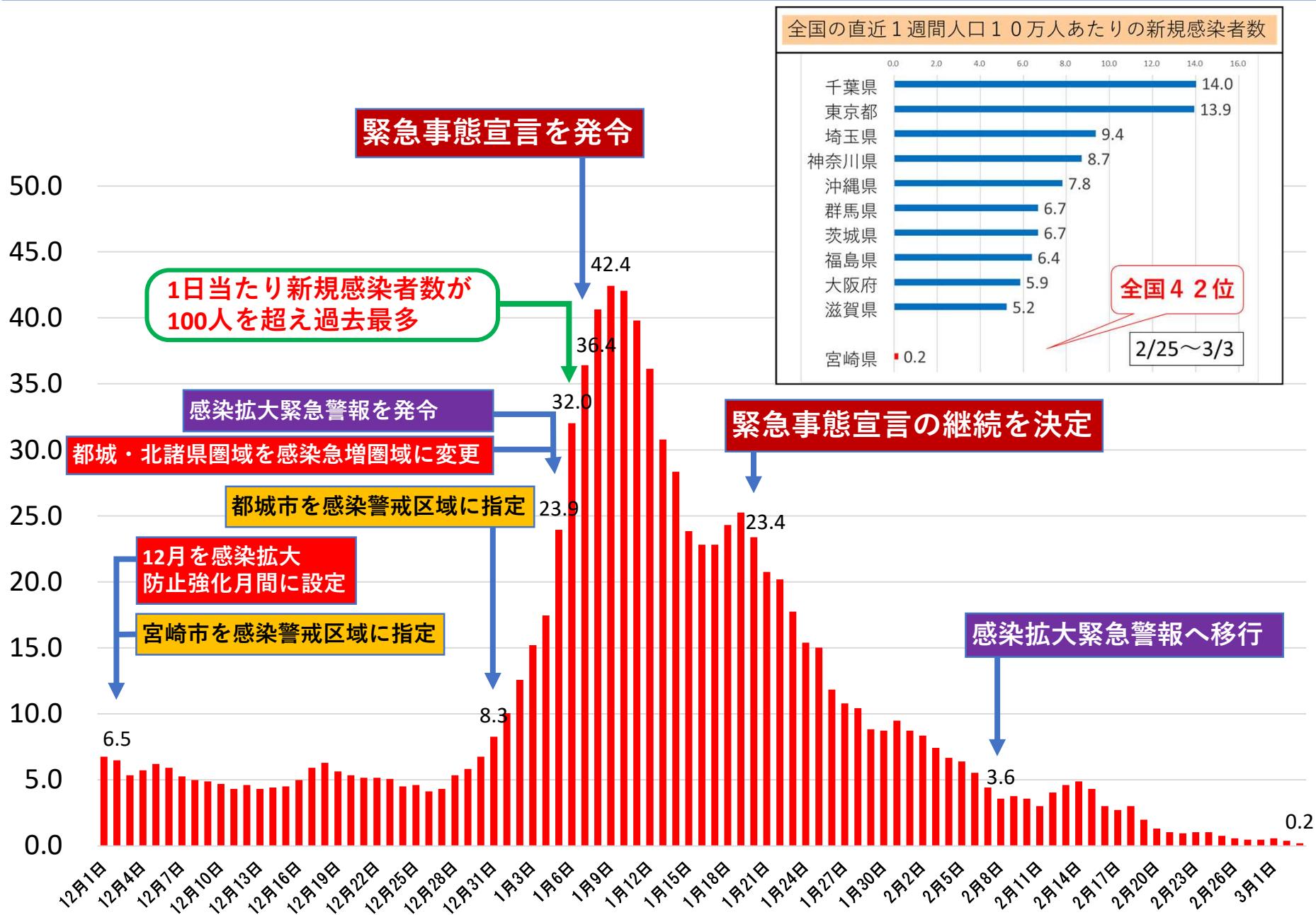
# 本県の感染者数（12月～）

資料 1

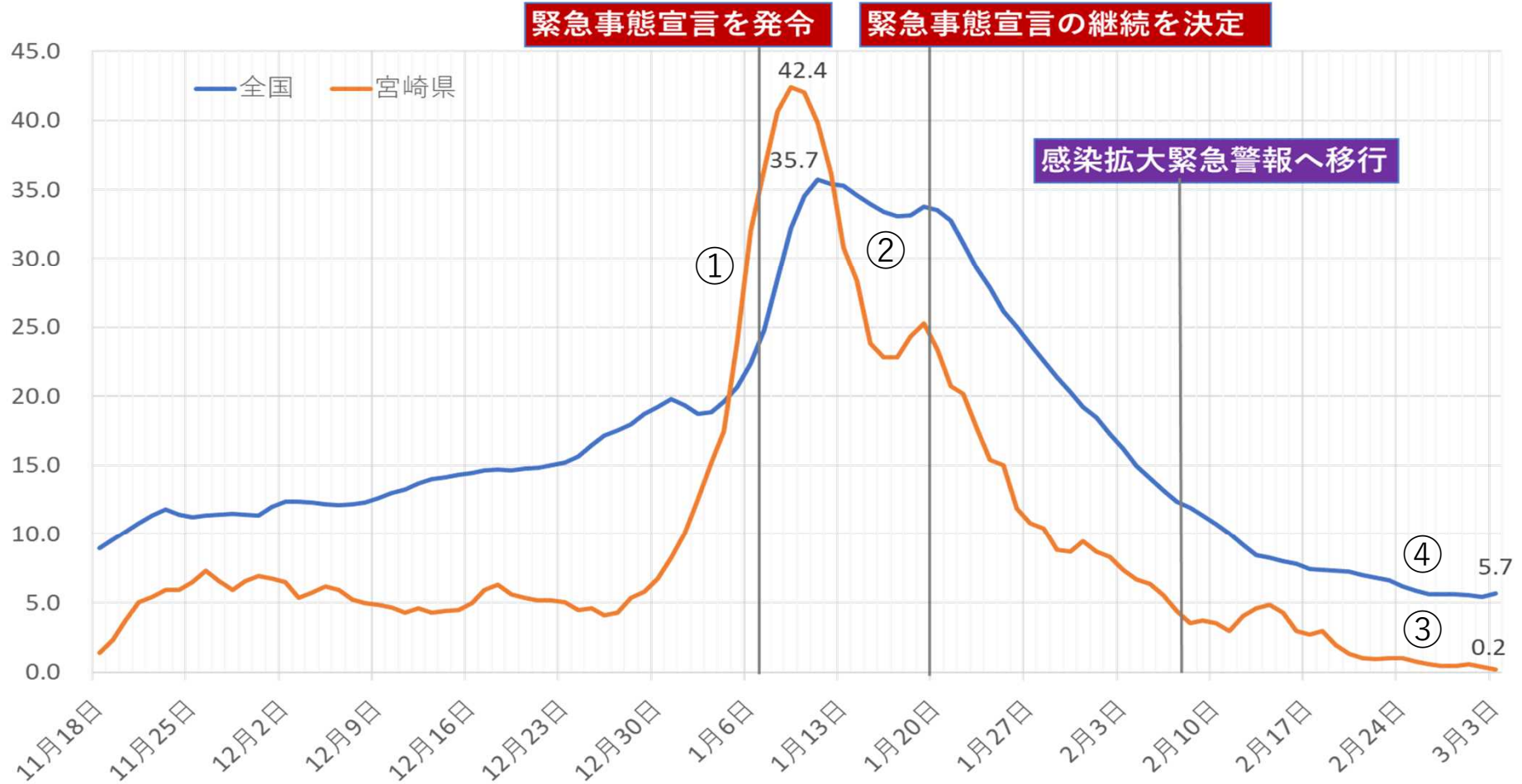


日付	新規感染者数
12月1日	8
12月2日	6
12月3日	7
12月4日	11
12月5日	12
12月6日	9
12月7日	3
12月8日	5
12月9日	5
12月10日	5
12月11日	7
12月12日	15
12月13日	6
12月14日	4
12月15日	6
12月16日	10
12月17日	15
12月18日	11
12月19日	8
12月20日	3
12月21日	2
12月22日	6
12月23日	9
12月24日	9
12月25日	12
12月26日	3
12月27日	5
12月28日	13
12月29日	11
12月30日	19
12月31日	25
1月1日	31
1月2日	30
1月3日	33
1月4日	37
1月5日	105
1月6日	80
1月7日	76
1月8日	72
1月9日	49
1月10日	29
1月11日	13
1月12日	41
1月13日	48
1月14日	46
1月15日	28
1月16日	38
1月17日	29
1月18日	29
1月19日	29
1月20日	51
1月21日	28
1月22日	18
1月23日	22
1月24日	12
1月25日	4
1月26日	25
1月27日	17
1月28日	17
1月29日	14
1月30日	5
1月31日	11
2月1日	12
2月2日	17
2月3日	13
2月4日	7
2月5日	6
2月6日	2
2月7日	2
2月8日	0
2月9日	8
2月10日	15
2月11日	5
2月12日	0
2月13日	13
2月14日	8
2月15日	3
2月16日	2
2月17日	1
2月18日	2
2月19日	3
2月20日	2
2月21日	1
2月22日	0
2月23日	1
2月24日	2
2月25日	2
2月26日	0
2月27日	0
2月28日	0
2月29日	0
2月30日	0
3月1日	2
3月2日	0
3月3日	0

# 本県の直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数



# 全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ①全国に比して、本県では年末年始の帰省や会食等を通してより急速に拡大
- ②県独自の緊急事態宣言の迅速な発令（第3波では全国初）や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化の方向に
- ③その後も感染者は減少し、直近1週間では、感染者がゼロの日が続くなど感染は沈静化
- ④一方、全国では、2月中旬以降、減少スピードが鈍化しており、国の緊急事態宣言は1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で継続中

# 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

現時点で本県は **ステージ1** の状況にあります

指 標		現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考	
医療提供体制等の 負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の 占有率)	病床全体	5.1%	25%	50%	・3月3日時点
		うち重症者用 病床	3.0%	25%	50%	・3月3日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	1.5人	15人	25人	・3月3日時点 ・全療養者数：入院者、宿 泊・施設等療養者、入院・療 養調整中の方等を合わせた数	
体 監視	③PCR等陽性率	0.7%	10%	10%	・2月18日から2月24日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数	
感 染 の 状 況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの 感染者数)	0.2人	15人	25人	・2月25日から3月3日まで	
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	-9人 (直近2人) (先週11人)	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	・直近1週間 2月25日から3月3日まで ・先週1週間 2月18日から2月24日まで	
	⑥感染経路不明割合	16.7%	50%	50%	・2月20日判明分から 2月26日判明分まで	

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に



令和3年3月4日(2/18~24⇒2/25~3/3)

## 1 感染者数、感染経路等

直近1週間の新規感染者数は、前週から減少し、県内5圏域が、感染未確認圏域となっている。また、感染経路不明な例も直近では確認されていない。

## 2 感染等の特徴

先週はいくつかの孤発例はあるものの、積極的疫学調査により感染者を追えている状況であったが、今週は県外由来と考えられる感染が2件のみとなっており、現時点で、県内の感染は沈静化していると考えられる。

## 3 感染者の状況等

重症化リスクの高い高齢者の感染は減少している。

## 4 医療提供体制等

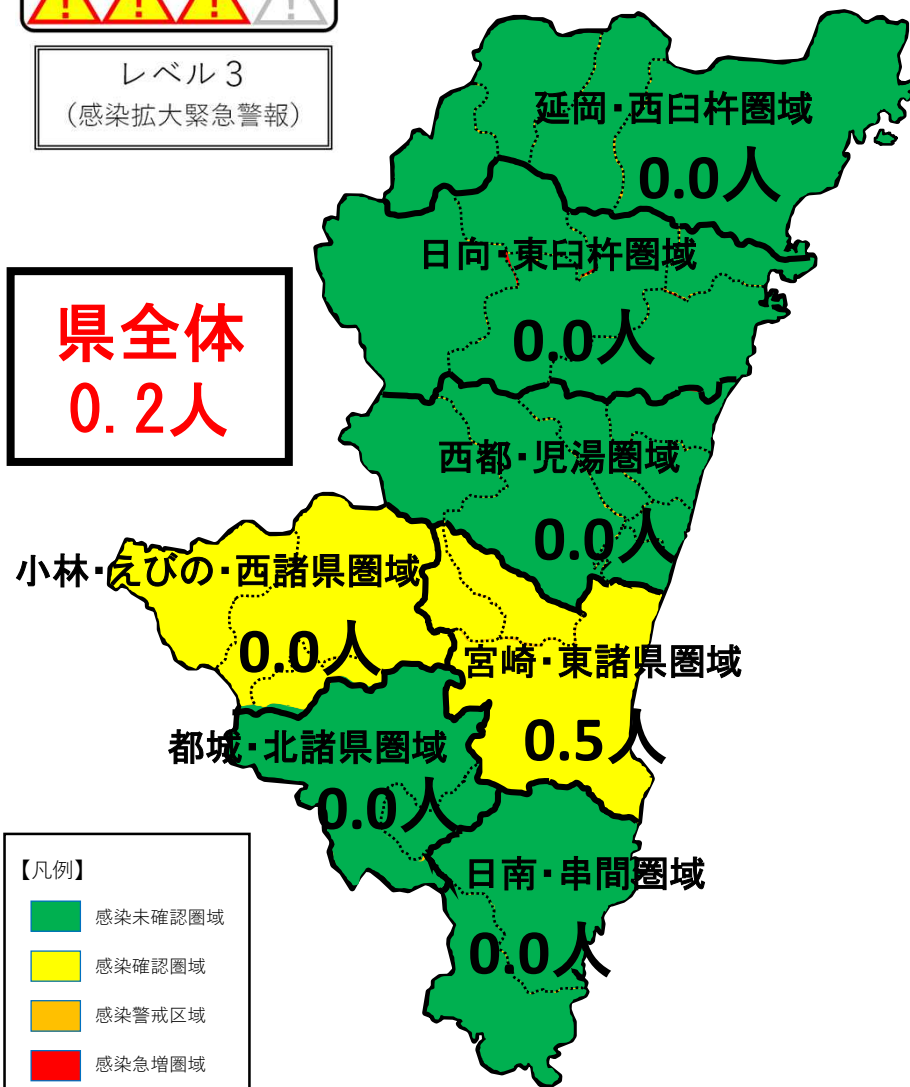
病床占有率、療養者数ともに、先週から減少している。入院患者の多くは重症化リスクの高い高齢者となっており、重症者も1名が継続しているため、医療提供体制への負荷の蓄積が懸念される。

※下線部は、先週から評価が変更した箇所

直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数



レベル3  
(感染拡大緊急警報)



令和3年3月4日時点（1,949例目まで）

# 感染状況等の分析（まとめ）

## ○**県内の感染は沈静化**

現在、県内の感染状況は、ステージ1にある

- ・ 県民をあげての行動変容・御協力に心から感謝
- ・ 7圏域中5圏域が感染未確認圏域となり、対応方針上はレベル1（警報）の状況
- ・ 国が示す6指標は全て低い水準で推移

## ○国の緊急事態宣言は延長される方向性が示されている

- ・ 1都3県については、病床がひっ迫している状況など、6指標も下がりきっていない

## ○**今後、再度の感染拡大を防ぐため、段階的な行動制限の緩和と、感染予防対策の徹底が必要**

- ・ これから人の移動が活発な3～4月の時期を迎える

## 基本的考え方

国の緊急事態宣言は2週間延長との情報もあるが、全国の感染状況が減少していること、県内の感染状況は沈静化していること（7圏域中5圏域で緑）、病床のひっ迫具合も解消されつつあること、分科会が示す指標はステージ1の状況にあることを踏まえ、段階的に行動要請等を緩和

## 1 警報レベル

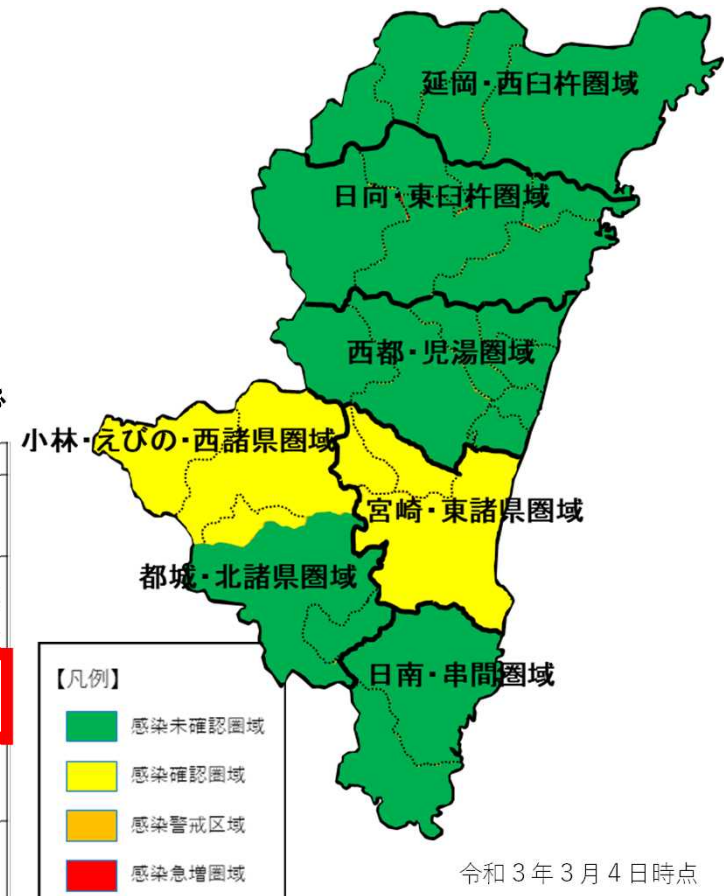
**レベル3（感染拡大緊急警報）から  
レベル2（特別警報）へ引き下げ**

## 2 移行時期

**3月8日～当面の間**

※当面の間の終期は、国の緊急事態宣言解除の日まで

表示	発令目安	対応例
	レベル4 (緊急事態宣言) ・国指標ステージ4相当 (各指標を総合的に判断)	・全域において、赤圏域の対応 ・その他の必要な対応
	レベル3 (感染拡大緊急警報) ・国指標ステージ3相当 (各指標を総合的に判断)	・緑及び黄にあっては黄圏域の対応、赤圏域は赤圏域の対応（オレンジ区域は個別に設定） ・全域における、その他の必要な対応
	レベル2 (特別警報) ・黄圏域が3つから4つ以上 ・オレンジ区域が1つ以上 ・赤圏域が1つ以上	・圏域毎に緑、黄又は赤圏域の対応（オレンジ区域は個別に設定）
	レベル1 (警報) ・黄圏域が1つから3つまで	・圏域毎に緑又は黄圏域の対応
	レベル0 (持続的な警戒) ・全ての圏域が緑	・県全域において緑圏域の対応



# 具体的な行動要請案

項目	2 / 24 ~ 3 / 7	3 / 8 ~ 当面の間 (※1)
県外との往来	自粛	<u>感染状況により判断 (別紙)</u>
会食	「みやざきモデル」の徹底を ・大人数、長時間はやめて	<u>「みやざきモデル」の徹底を (※2)</u> ・大人数、長時間はやめて
イベント	国基準 (※) を準用	国基準 (※3) を準用
高齢者施設、障がい者施設の面会	感染対策を徹底の上、 人数・時間を最小限で	感染対策を徹底の上、 人数・時間を最小限で

※1 今後の状況により行動要請は適宜見直しを行う。

※2 令和3年2月26日付け国の事務連絡 (抜粋)

○年度末等に向けて行われる行事等

「歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見及びこれに類するものについては、自粛を働きかけること」

※3 イベントに関する国基準の概要

○大声での歓声・声援等あり：収容率 50%以内

○大声での歓声・声援等なし：収容率100%以内 など



3月、4月は

感染拡大防止

強化月間



## 第3波検証のフレーム(案)

資料3

宮崎県における新型コロナ第3波への対応については、取組ごとの検証や対応策の検討が進められているが、この検証は、それら全体を俯瞰した形で総括し、分析と対応、今後の方向性をまとめることで、今後の対応に活かすことを目的とするものである。

項目	取組内容	今後の課題、対応 等
①第3波感染分析	年齢層（特に高齢者）、重症者、推定感染機会、無症状者、 等	・ 感染機会の周知
②検査体制強化	検査・診療医療機関、民間検査機関との契約、一斉検査（都城、延岡） 等	・ 早期の探知
③医療提供体制	病床確保、入院調整、宿泊療養施設確保・運営、自宅療養対応 等	・ 看護師等の確保 ・ 自宅療養者急増時の健康観察方法や受診調整
④飲食店等対策	ガイドライン一斉点検、店舗巡回、営業時短要請及び協力金 等	・ ガイドライン遵守徹底の継続
⑤県民への普及啓発	みやざきモデル、STOP! コロナ差別共同宣言 等	・ 条例化の検討
⑥市町村との連携	協力金、支援金、住民への普及啓発、保健師等派遣、ホットライン 等	・ 鳥フル時、ワクチン配布時における保健師等派遣体制整備
⑦高齢者施設等対策	陽性者確認後の初動対応（職員・入所者の検査、衛生用品の提供、PPE指導等）、クラスター対応（DMAT・ICN派遣、応援職員派遣）、面会制限、研修、無症状職員の検査 等	・ クラスター原因分析・周知 ・ 有症状者の早期検査 ・ 初動対応の徹底（発生施設内一斉検査等） ・ 人材不足への対応
⑧報道	知事記者会見、記者レク、ブリーフィング特設サイトの更新 等	・ 県民の行動変容につながる情報発信の強化
⑨対応方針	圏域区分新設、県外との往来自粛、	・ 早期の行動要請

# 宮崎県の対応方針（改訂案）

令和3年3月 改訂  
(下線部が主な改訂部分)

資料4

## 1. 基本的な考え方

- (1) 感染リスクはゼロにならないことを前提（コロナとともに生きていく）に、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指す。
- (2) 県内の感染状況については、二次医療圏域※ごとに、新規感染者数などを目安として設定する3つの圏域区分への該当性を判断し、当該圏域における行動要請例を示す。特に、感染が急増する市町村単位などの区域において、いわばスポット的に、感染の主な要因である感染機会に繋がる場面に焦点を当てた措置を、一定期間、講じる。
- (3) 感染区分数や国が示す指標等を目安として、県民の行動変容を促すため、警報を発令する。
- (4) 県民に対し、速やかに圏域区分毎の行動変容を促すことで、感染拡大を早期に防ぎ、社会経済活動の抑制の長期化を防ぐために、適宜周知広報を行う。

※ ①延岡・西臼杵圏域、②日向・東臼杵圏域、③宮崎・東諸県圏域、④西都・児湯圏域、⑤日南・串間圏域、⑥都城・北諸県圏域、⑦小林・えびの・西諸県圏域

## 2. 圏域ごとの感染状況と行動要請例






圏域ごとの感染状況の区分			行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）		県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域		○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域		○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
	オレンジ	感染警戒区域（※）	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域		○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

※：黄圏域内において、感染が急増している市町村単位などの区域（市町村と区域の設定を協議）で設定



### 3. 警報

#### (1) 県内について

表示		発令目安	対応例
	<b>レベル4 (緊急事態宣言)</b>	・国指標ステージ4相当 (各指標を総合的に判断)	・全域において、赤圏域の対応 ・その他の必要な対応
	<b>レベル3 (感染拡大緊急警報)</b>	・国指標ステージ3相当 (各指標を総合的に判断)	・緑及び黄にあっては黄圏域の対応、 赤圏域は赤圏域の対応（オレンジ区域 は個別に設定） ・全域における、その他の必要な対応
	<b>レベル2 (特別警報)</b>	・黄圏域が3つから4つ以上 ・オレンジ区域が1つ以上 ・赤圏域が1つ以上	・圏域毎に緑、黄又は赤圏域の対応 (オレンジ区域は個別に設定)
	<b>レベル1 (警報)</b>	・黄圏域が1つから3つまで	・圏域毎に緑又は黄圏域の対応
	<b>レベル0 (持続的な警戒)</b>	・全ての圏域が緑	・県全域において緑圏域の対応

※県が感染拡大緊急警報又は緊急事態宣言の発出を総合的に判断する前に、宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会の意見を聞くものとする（意見を聞く協議会の開催等の一つの目安は国指標ステージ3相当以前）。

#### (2) 県外について

- ①感染注意地域（目安として、当該都道府県等において、直近1週間の新規感染者数が10万人あたり2.5人を超えた地域）：訪問する方は、感染防止に十分な注意を要請
- ②感染流行地域（目安として、当該都道府県等において、外出自粛要請などの対応が採られた地域又は、直近1週間の新規感染者数が目安として10万人あたり5人を超えた地域）：往来については、その必要性を十分に判断の上、慎重な行動を要請
- ③緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域、感染拡大地域（目安として、当該都道府県等において、直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり15人を超えた地域）：不要不急の往来自粛

※これらの地域表示に加え、必要に応じて、一定の都道府県等について、県民の方への往来自粛、県外の方への来県自粛を要請

#### 4. 持続的な警戒態勢

- ・県民に、基本的な感染対策（3密回避、マスクの着用、手洗い、手指消毒等）の徹底を要請するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促進する。
- ・県民に、『会食の「みやざきモデル」』を推奨する。
- ・全ての事業者に対して、ガイドラインの作成・実践・遵守を要請する。
- ・高齢者、未就学児、障がい者（児）等が利用する社会福祉施設等において、利用者又は職員に感染者が確認された場合、当該施設等への必要な検査を実施するとともに、事業継続体制等の支援を行う（詳細は県と協議）。

#### 5 その他

市町村・事業者等には、一律の要請は行わないが、当該対応方針を踏まえた対応への理解及び協力を求める。

#### 6. 適用

令和2年12月2日付け宮崎県対応方針を改正し、令和3年 月 日からこの対応方針を適用する。ただし、国の方針や感染の広がり、医療提供体制の逼迫状況等に応じ、適宜見直す。

## 新型コロナウイルスワクチンの配分について

## 1 医療従事者用

## (1) 国から配分 12箱 11,700回分

3月1日の週 6箱 (1箱=195バイアル=975回分)、5,850回分

3月8日の週 6箱 (1箱=195バイアル=975回分)、5,850回分

※本県への到着は5日又は6日の予定

3月22日、29日の週に2回目分のワクチンが配送される予定。

## (2) 県からの配分

新型コロナ患者受入医療機関にワクチンを供給予定。

① 3月1日の週の配分 16施設 (基本型接種施設5、連携型接種施設11)

② 3月8日の週の配分 16施設 (基本型接種施設4、連携型接種施設12)

※①、②で重複して配分している施設がある。

接種対象者は、自施設の医療従事者 (計11,093人)

※当初の計画では、救急告示医療機関 (コロナ疑い患者受入医療機関) への配分も計画していたが、配布されるシリンジが1バイアル5回分使用のため、今回はコロナ患者受入医療機関のみに配分

## (3) 接種開始時期

ワクチンの到着時間にもよるが、医療機関で早くて5日又は6日から開始されるところもある。

## 2 高齢者用 22箱 21,450回分~25,740回分

## (1) 国からの配分

① 4月5日の週に 2箱 (1箱=195バイアル=975回分~1,170回分)

② 4月12日の週に10箱 (1箱=195バイアル=975回分~1,170回分)

③ 4月19日の週に10箱 (1箱=195バイアル=975回分~1,170回分)

④ 4月26日の週に全ての市町村に1箱ずつ配分される予定。

※配布されるシリンジの形状により、1バイアル5回分か6回分にわかれる。

## (2) 県からの配分

今回の配分は、ワクチン接種で使用するワクチン円滑化システム (V-SYS) を用いて、各種機能の動作確認をしていただくことが期待されており、本格的な接種に向けた試行的要素もあることから、まずは高齢者の多い、9市で試行的に接種し、同じ二次医療圏内の町村と情報共有していただく。

○具体的配分計画は別紙のとおり

## 市町村別高齢者数及び配分計画

人口は、令和2年10月1日現在

	高齢者 (65歳以上)	県内全体に占 める割合	配分計画	配分予定日
			箱	
宮崎市	111,469	32.3%	6	4月5日の週の2箱、4月19日の週の4箱
都城市	50,573	14.6%	3	4月12日の週の2箱、4月19日の週の1箱
延岡市	40,815	11.8%	3	4月12日の週の2箱、4月19日の週の1箱
日向市	19,535	5.7%	2	4月12日の週の1箱、4月19日の週の1箱
日南市	19,439	5.6%	2	4月12日の週の1箱、4月19日の週の1箱
小林市	16,215	4.7%	2	4月12日の週の1箱、4月19日の週の1箱
西都市	10,913	3.2%	2	4月12日の週の1箱、4月19日の週の1箱
えびの市	7,426	2.1%	1	4月12日の週の1箱
串間市	7,213	2.1%	1	4月12日の週の1箱
三股町	7,149	2.1%		4月26日以降
国富町	6,966	2.0%		4月26日以降
高鍋町	6,565	1.9%		4月26日以降
門川町	5,965	1.7%		4月26日以降
川南町	5,474	1.6%		4月26日以降
新富町	5,233	1.5%		4月26日以降
高千穂町	5,070	1.5%		4月26日以降
都農町	3,856	1.1%		4月26日以降
高原町	3,589	1.0%		4月26日以降
綾町	2,531	0.7%		4月26日以降
美郷町	2,441	0.7%		4月26日以降
木城町	1,803	0.5%		4月26日以降
日之影町	1,655	0.5%		4月26日以降
五ヶ瀬町	1,499	0.4%		4月26日以降
椎葉村	1,135	0.3%		4月26日以降
諸塚村	676	0.2%		4月26日以降
西米良村	426	0.1%		4月26日以降
宮崎県	345,631		22	

本県へのワクチン配送数(1回目、2回目接種分)

4月5日の週:2箱(1箱=195バイアル、1回目、2回目分)

4月12日の週:10箱

4月19日の週:10箱

4月26日の週:全市町村に1箱ずつワクチンを配送予定

ワクチンについて、現時点では、6月末までに医療従事者等が2回接種する分が国から県に配布される見通しが示されているが、3月下旬以降の国からの配分見通しは具体的には示されていない。

こうした中、今後、本県における医療従事者等接種分のワクチンの優先配分の基本的な考え方は以下のとおりとし、円滑な医療機関での準備・接種につなげるため、事前に提示することとする。

- 1 新型コロナ患者の入院治療を行う医療機関の医療従事者等※1
- 2 救急医療において新型コロナ患者に頻繁に接する可能性のある医療従事者等※2
- 3 1, 2以外で新型コロナ患者に頻繁に接する可能性のある医療従事者等※3
- 4 上記以外の医療従事者等※4

※1 (例) 感染症指定医療機関、新型コロナ患者入院協力医療機関

※2 (例) 救急告示医療機関、救急隊 等

※3 (例) 診療・検査医療機関、保健所、検疫所、宿泊療養施設 等

※4 (例) その病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション 等

実際の接種については、地域の実情に合わせ、県、各郡市医師会の運用により実施する。

## 高齢者等向け新型コロナワクチン配分の基本的な考え方（案）

ワクチンについて、現時点では、6月末までに高齢者全員が2回接種する分が国から県に配布される見通しが示されているが、5月以降の国からの配分見通しは具体的には示されていない。

こうした中、今後、本県における市町村への高齢者等接種分のワクチンの優先配分の基本的な考え方は以下のとおりとし、円滑な市町村での準備・接種につなげるため、事前に提示することとする。

- 1 接種対象者の人口
- 2 各市町村の配布時点における未配分率  
及び接種の進捗状況

○4月に県に配分されるワクチンについては、すでに計画を策定済み。

4月5日の週	2箱（1箱＝195バイアル）	1,950回～2,340回分
4月12日の週	10箱	9,750回～11,700回分
4月19日の週	10箱	9,750回～11,700回分
4月26日の週	各市町村に1箱ずつ配送される予定	